

令和7年度 関東農政局補助事業評価委員会(再評価・事後評価)

技術検討会(第3回) 議 事 録

日 時 : 令和7年1月16日(金)14:00~17:10

場 所 : さいたま新都心合同庁舎2号館 11階 防災対策室1・2

[技術検討会の議事概要]

【議事】

(1) 再評価地区について

議事事項なし

(2) 事後評価地区について

議事事項なし

(3) 「第三者意見」のとりまとめ

長坂委員長) これまでの技術検討会を総括し、技術検討会として地区ごとに「第三者の意見」をとりまとめます。

とりまとめにあたっては、前回の第2回術検討会において、質問に対する回答の説明を事務局から受けておりますが、本日までに確認したい点、意見等ございましたら各委員からご発言いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

委員一同) 意見なし。

長坂委員長) ないようですので、事前に事務局を通じて送付している「第三者の意見(案)」をベースに作業を行いたいと思います。

それでは、続きまして第三者の意見のとりまとめを委員により行いますので、一旦休会させていただきます。

とりまとめ次第、検討会を再開し、とりまとめ結果を報告させていただきます。

<休会>

長坂委員長) それでは、本技術検討会における第三者の意見を取りまとめましたので事務局より読み上げて説明願ひます。

事務局) 再評価地区の第三者の意見を読み上げます。

【再評価】

① 農業競争力強化農地整備事業「飯岡西部地区」

本地区は、現在までに区画整理がおおむね完了しており、事業進捗率は97.8%となっている。

本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備されたことで、農業生産性が向上するとともに担い手への農地利用集積が進むなどの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

② 農業競争力強化農地整備事業「大楠地区」

本地区は、地区外の山林や原野等の所有者の所在が不明な土地や相続人が不明な土地の問題を解決するために事業着手の遅れはあったが、既に問題は解決しており、本事業により土地や権利関係を整序化するなどの効果が認められる。また、事業に着手していることから、今後の大幅な事業の進展が期待される。

中山間地域における営農環境整備は今後の地域農業にとって重要であり、営農組合等の組織化も期待できることから、着実に事業を推進し、早期の効果発現に努められたい。

③ 農業競争力強化農地整備事業「中山地区」

本地区は、区画整理を実施中であり、事業進捗率は85.8%となっている。

本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備されることで、農業生産性が向上するとともに農業法人へ農地が集積されるなどの事業効果が期待される。

今後もコスト縮減を図りつつ、担い手による新たな産地形成に向けて、事業の着実な推進と早期完了によって効果発現に努められたい。

④ 水利施設等保全高度化事業「尾崎北部地区」

本地区は、現在までに区画整理を含む主要工事がおおむね完了し、事業進捗率は90.1%となっている。

未整備であった農道やかん水施設の整備、冠水・浸水の対応など、基本的な営農環境の整備が実施されたことで、農地集積や担い手の増加が実現している。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

⑤ 水利施設等保全高度化事業「富田地区」

本地区は、現在までに区画整理がおおむね完了しており、事業進捗率は79.7%となっている。

区画整理の実施により、大型機械の導入促進や、冠水・浸水被害の軽減などが実現しており、農業法人の参入や担い手の増加などの効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

⑥ 水利施設等保全高度化事業「那珂川沿岸地区」

本地区は、霞ヶ浦導水事業（国交省所管）等他機関事業や末端関連事業との調整に時間を要し、事業の進捗率は21.3%となっている。

本事業により、現在までに用水路11kmの整備が完了し、一部地域では通水が開始されるなど事業効果が認められる。

一方で、事業の長期化が課題となっており、今後は事業全体を円滑に推進し、早期の効果発現に向け引き続き関係者等との調整、必要な計画の精査及びコスト縮減への取り組みを行い、事業完了に向けて一層の推進が図られるように努められたい。

⑦ 水利施設等保全高度化事業「荒川中部右幹線地区」

本地区は、末端事業との調整に時間を要し、現在までの事業進捗率は48.3%となっている。本事業により、一部地域では通水が開始されるなど事業効果が認められる。

末端水路の整備については進捗がおもわしくないものの、事業実施主体としてウォータースタンドの活用など段階的な効果発現が始まっているところである。今後も地元関係者との調整を行いつつ、用水利用の普及啓発や農業法人・企業等の誘致などを行い、用水利用の着実な進捗及び早期の効果発現に努められたい。

⑧ 水利施設等保全高度化事業「荒川中部左幹線地区」

本地区は、末端事業との調整に時間を要し、現在までの事業進捗率は27.8%となっている。本事業により、一部地域では通水が開始されるなど事業効果が認められる。

末端水路の整備については進捗がおもわしくないものの、事業実施主体としてウォータースタンドの活用など段階的な効果発現が始まっているところである。今後も地元関係者との調整を行いつつ、用水利用の普及啓発や農業法人・企業等の誘致などを行い、用水利用の着実な進捗及び早期の効果発現に努められたい。

⑨ 水利施設等保全高度化事業「埜原地区」

本地区は、共同工事である国営埜原機場の改築工事に不測の日数を要し、現在までの事業進捗率は56.6%となっている。

本事業により、地域の湛水被害が改善されるなどの事業効果が認められる。

課題であった排水機場関連工事が完了したことから、今後は事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

⑩ 水利施設等保全高度化事業「大布川地区」

本地区は、現在までにポンプ設備及び水門設備の整備が完了しており、事業進捗率

は79.5%となっている。

本事業により、地域の湛水被害が改善されるなどの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

⑪ 水利施設等保全高度化事業「野田地区」

本地区は、現在までにポンプ設備の整備が完了しており、事業進捗率は71.1%となっている。

本事業により、地域の湛水被害が改善されるなどの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

⑫ 水利施設等保全高度化事業「諸磯小網代地区」

本地区は、現在までに揚水機場及び配水機場の整備が完了しており、事業進捗率は72.9%となっている。

本事業により、かんがい用水が整備された地域においては、営農環境の改善により、地区内の農地利用集積などが進むとともに、農業経営の発展にも寄与している。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

⑬ 水利施設等保全高度化事業「一宮南部地区」

本地区は、現在までに農道、区画整理、用排水路の工事がおおむね完了し、事業進捗率は73.0%となっている。

本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備された一部地域では、農業生産性が向上するとともに担い手への農地利用集積が進むなどの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

⑭ 水利施設等保全高度化事業「みさか桃源の郷地区」

本地区は、現在までに農道、区画整理などの工事を実施しており、事業進捗率は61.5%となっている。

本事業により、ほ場の大区画化、農道が整備された一部地域では、農業生産性が向上するとともに担い手への農地利用集積が進むなどの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

⑮ 水利施設等保全高度化事業「穴山地区」

本地区は、現在までに農道、区画整理、用排水路、ため池などの工事を実施しており、事業進捗率は63.1%となっている。

本事業により、区画整理が実施された地域においては、ほ場の大区画化などにより生産性が向上するとともに経営規模拡大を図る農業法人への農地利用集積が進むなどの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

⑯ 水利施設等保全高度化事業「菱山地区」

本地区は、現在までに農道、区画整理、鳥獣害防止施設などの工事がおおむね完了し、事業進捗率は87.1%となっている。

本事業により、ほ場の大区画化、用排水路及び農道が整備された地域では、農業生産性が向上するとともに担い手への農地利用集積が進むなどの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

⑰ 水利施設等保全高度化事業「西浦みかん立保古宇地区」

本地区は、現在までに農道3.3kmの整備が完了しており、事業進捗率は38.2%である。

現況道路が狭小で、工事用車両の進入等の支障により、工事進捗が遅れていたが、これまでの事業進捗により工事用車両の進入や営農車両等の迂回に利用可能な支線農道の整備が進み、工事進捗に係る課題が解決されたことで、今後、加速的に工事の進捗が見込まれる。

今後は事業完了に向けて計画的かつ着実に事業を推進し、地元ブランド「寿太郎」みかんの産地形成の促進及び支線農道の津波避難路としての機能確保について、効果の早期発現に努められたい。

⑱ 農村地域防災減災事業「南総上流地区」

本地区は、現在までに用排水機場の整備が完了しており、事業進捗率は55.5%となっている。

本事業により、排水機場や排水路が整備された地域においては、地盤沈下に伴う湛水被害が軽減されるなどの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

⑱ 農村地域防災減災事業「印旛沼地区」

本地区は、現在までに排水機場及び導水路の整備がおおむね完了しており、事業進捗率は83.7%となっている。

本事業により、排水機場及び導水路が整備された地域においては、湛水被害が軽減されるなどの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

⑳ 農村地域防災減災事業「香北第3地区」

本地区は、現在までに用水路の整備がおおむね完了しており、事業進捗率は91.0%となっている。

本事業により、整備が完了した地域においては、安定した用水供給が行われるなどの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

㉑ 農村地域防災減災事業「曾我谷津地区」

本地区は、現在までに水路兼用農道1.5kmの整備が完了しており、事業進捗率は64.3%となっている。

本事業により、水路兼用農道が整備された地域においては、農地の侵食や崩壊等の被害が軽減されるなどの事業効果が認められる。

事業が長期化していたが、令和4年4月の計画変更により、事業量や計画が確定したことから、今後は事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

㉒ 農村地域防災減災事業「新神子地区」

本地区は、現在までに排水機場の整備が完了しており、事業進捗率は74.3%となっている。

本事業により、排水機場と排水路が整備された地域においては、湛水被害が軽減されるなどの事業効果が認められる。

今後もコスト縮減を図りつつ、事業完了に向けて着実に事業を推進し、さらなる効果発現に努められたい。

事務局) 次に事後評価地区の第三者の意見を読み上げます。

【事後評価】

① 農業競争力強化農地整備事業「府馬地区」

本地区の農地は大部分が小区画水田で、農業用道路も狭小で農業用機械の搬入や通

行が円滑にできない状況にあった。また、農業用水路も用排兼用の狭小であったことから用水不足や排水不良をきたし、営農や維持管理に支障が生じていた。

本事業の実施により、ほ場の大区画化と併せて、用排水路、暗渠排水及び農道が整備されたことで、維持管理に要する労力と経費が軽減された。また、大型機械の導入が可能となったことにより、担い手への農地集積が図られ、効率的な農業が実現されている。さらに、本事業を契機に、スマート農業機械や新技術の導入といったスマート農業の取組が進められている。

今後は新たな担い手を確保し、農地の集積・集約化を一層推進するとともに、スマート農業技術の活用により省力化を図ることで、将来の営農を見据えた持続的な経営の維持を図ることが期待される。

長坂委員長) ありがとうございます。

評価対象地区の第三者の意見(案)について、委員の皆様の見解を踏まえた修正案を説明していただきました。

改めて委員から何かございましたら、発言をお願いします。

大澤委員) 4. 水利施設等保全高度化事業「尾崎北部地区」の意見について、「農地利用集積」を「農地集積」に修文しているため、他の評価地区も同様に、農地集積で用語の統一を図った方がいいと思います。

長坂委員長) ありがとうございます。他の委員の皆様、この内容でよろしいでしょうか。

委員一同) 異議なし。

長坂委員長) それでは意見のあった部分の修正をお願いします。

この他いかがでしょうか。

李委員) 5. 水利施設等保全高度化事業「富田地区」の意見について、「効果」を「事業効果」に修文した方がいいと思います。

長坂委員長) ありがとうございます。他の委員の皆様、この内容でよろしいでしょうか。

委員一同) 異議なし。

長坂委員長) それでは意見のあった部分の修正をお願いします。

この他いかがでしょうか。

委員一同) 意見なし。

長坂委員長) それでは、各地区の技術検討会の第三者の意見について、修正点を含めてその内容で報告したいと思います。

また、文章に整理した際に文言等の軽微な修正があるかも知れないので、そのような修正は委員長預かりとさせていただき、各委員各位には事務局からメールにて共有させていただきと考えていますが、それでよろしいでしょうか。

委員一同) 異議なし。

長坂委員長) それでは今後のスケジュールについて事務局より説明をお願いします。

事務局) 事務局から今後のスケジュールについて説明いたします。

2月末頃に第三者の意見を付した地区別資料(案)について農林水産本省へ報告したのち、3月末頃に評価結果を本省及び関東農政局 HP にて公表いたします。

以上でございます。

長坂委員長) ありがとうございます。

それでは以上をもちまして、預かりました議事を終了となりますが、最後に一言挨拶をさせていただきたいと思えます。

今回、23地区という多くの地区について資料を作成いただき、ありがとうございます。様々な有益な事業を色々な困難を乗り越え進められていることについて、心より敬意を表します。今後も有益な事業を展開されることを期待しております。是非よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

事務局) 長坂委員長をはじめ、各委員の皆様におかれましては、昨年11月14日の現地調査から約2か月間の長期間にわたりご審議をいただきましたこと、また、本日も長時間にわたりご議論いただき誠にありがとうございました。

本日の議事概要と議事録につきましては、後日送付させていただきます。委員の皆様にご確認いただいた後に、HP にて公表させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和7年度関東農政局補助事業評価(再評価・事後評価)第3回技術検討会を閉会いたします。

ありがとうございました。

— 以 上 —